

議会だより

第17号

平成22年(2010年)6月1日(火)
発行／旭市議会
編集／議会だより編集委員会
〒289-2595 旭市二の1920
☎0479(62)5304 FAX0479(62)5384
<http://www.city.asahi.lg.jp/>



満開の桜と青空を泳ぐ鯉のぼりの下で遊ぶ子供たち

おもな内容

- ★議案内容と審査結果 P 2 ~ 6
- ★第1回定例会の日程 P 4
- ★陳情の審査結果 P 4
- ★主な議案質疑 P 7
- ★一般質問 P 8 ~ 13
- ★常任委員会の審査 P 14 ~ 16
- ★議会のうごき P 16

あ 第 1 回 定 例 会 の ま し

平成22年第1回定例会が、3月2日から3月23日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会には、平成22年度各会計予算、平成21年度の各会計補正予算、条例の新規制定や一部改正、人事案件（人権擁護委員候補者の推薦）など36議案が市長より提出され、いずれも原案のとおり可決・同意されました。

3月8・9日には一般質問が行われ、10人の議員が登壇し市政全般にわたる議論が展開されました。最終日の23日には、委員会から3件の発議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

平成22年度予算総額959億5521万5000円に（前年対比16・3%増）

一般会計予算は269億1000万円



平成22年第1回定例会

議案の内容と審査結果 当初予算

（平成22年度）

◇議案第1号 平成22年度旭市一般会計予算の議決について

（可決）

予算規模は、歳入歳出それぞれ269億1000万円であります。前年度と比較すると13億6000万円（5・3パーセント）の増となっています。

歳入の主なものは、市税67億4610万円、地方交付税79億1000万円、国庫支出金27億9244万7000円、県支出国14億4576万5000円、市債47億4550万円です。

歳出の主なものは、総務費30億5160万円、民生費69億7774万7000円、土木費38億9585万7000円、教育費34億9804万3000円、公債費32億364万8000円となっています。

◇議案第2号 平成22年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について

（可決）

平成22年度旭市国民健康保険事業特別会計予算について

予算規模は、事業勘定が歳入歳出それぞれ84億4000万円、施設勘定が歳

入歳出それぞれ7270万円です。
事業勘定について、歳入の主なものは、

0円、国庫支出金27億1335万8000円、療養給付費等交付金1億7312万6000円、前期高齢者交付金7億3534万1000円、県支出金4億8001万6000円、共同事業交付金1
--

施設勘定について、歳入の主なものは、診療収入6082万4000円、繰入金710万1000円、繰越金410万円です。歳出の主なものは、総務費3605万8000円、医業費3334万5000円となっています。

◇議案第3号 平成22年度旭市老人保健特別会計予算の議決について

（可決）

平成22年度旭市老人保健特別会計予算の議決について

予算規模は、歳入歳出それぞれ2800万円です。歳入の主なものは、繰越金2700万円です。歳出の主なものは、一般会計繰出金2000万円となっています。

◇議案第4号

平成22年度旭市後期高齢者医療特別会計
予算の議決について (可決)

予算規模は、歳入歳出それぞれ4億4,000万円です。
歳入の主なものは、保険料3億1,714万円、
総務費1,118万円、処理場維持管理費1,640万円です。

歳出の主なものは、総務費1,118万円、
保険料3億1,714万円、処理場維持管理費1,640万円です。
歳入の主なものは、保険料3億1,714万円、
総務費1,118万円、処理場維持管理費1,640万円です。

◇議案第5号

平成22年度旭市介護保険事業特別会計予
算の議決について (可決)

予算規模は、歳入歳出それぞれ3,720,000万円です。

歳入の主なものは、保険料6億1,020万円、
支払基金交付金1,0億8,200万円、
県支出金5億4,320万円、
緑入金6億1,182万円です。
歳出の主なものは、保険給付費3,5億3,000万円です。

◇議案第6号

平成22年度旭市下水道事業特別会計予
算の議決について (可決)

予算規模は、歳入歳出それぞれ1,1億2,700万円です。

歳入の主なものは、使用料及び手数料2,700万円です。
歳入の主なものは、使用料及び手数料2,700万円です。

◇議案第7号

平成22年度旭市農業集落排水事業特別会
計予算の議決について (可決)

歳出の主なものは、職員人件費等が7,601万5,000円、処理場維持管理費7億6,929万1,000円、公債費2億7,869万4,000円となっています。

歳入の主なものは、使用料及び手数料5,140万円です。
予算規模は、歳入歳出それぞれ5,140万円です。

が1,471万円、緑入金が2,916万円です。

歳出の主なものは、職員人件費等9,000万円、江ヶ崎及び琴田地区排水施設維持管理費1,788万9,000円、公債費1,981万8,000円、繰出金が1,471万円です。

会計名	年 度	平成22年度 当 初 予 算	平成21年度 当 初 予 算	比 較 増 減	
				増 減 額	増 減 率
一 般 会 計		269億1,000万円	255億5,000万円	13億6,000万円	5.3%
特別会計	国民健康保険事業 (事業勘定)	84億4,000万円	85億9,000万円	△1億5,000万円	△1.7%
	国民健康保険事業 (施設勘定)	7,270万円	7,300万円	△30万円	△0.4%
	老 人 保 健	2,800万円	6,700万円	△3,900万円	△58.2%
	後期高齢者医療	4億4,600万円	3億9,500万円	5,100万円	12.9%
	介 護 保 险 事 業	37億2,000万円	36億3,800万円	8,200万円	2.3%
	下 水 道 事 業	11億2,700万円	12億7,700万円	△1億5,000万円	△11.7%
	農業集落排水事業	5,140万円	5,280万円	△140万円	△2.7%
	小 計	138億8,510万円	140億9,280万円	△2億770万円	△1.5%
企業会計	水道事業	(収) 14億5,182万2,000円	15億6,827万6,000円	△1億1,645万4,000円	△7.4%
		(資) 6億9,704万6,000円	9億2,837万5,000円	△2億3,132万9,000円	△24.9%
		計 21億4,886万8,000円	24億9,665万1,000円	△3億4,778万3,000円	△13.9%
	病院事業	(収) 321億9,304万5,000円	310億717万1,000円	11億8,587万4,000円	3.8%
		(資) 205億4,753万4,000円	91億2,814万4,000円	114億1,939万円	125.1%
		計 527億4,057万9,000円	401億3,531万5,000円	126億526万4,000円	31.4%
	国民宿舎事業	(収) 2億4,336万8,000円	2億3,730万1,000円	606万7,000円	2.6%
		(資) 2,730万円	467万5,000円	2,262万5,000円	484.0%
		計 2億7,066万8,000円	2億4,197万6,000円	2,869万2,000円	11.9%
	小 計	551億6,011万5,000円	428億7,394万2,000円	122億8,617万3,000円	28.7%
	合 計	959億5,521万5,000円	825億1,674万2,000円	134億3,847万3,000円	16.3%

※ 企業会計欄における(収)は収益的支出、(資)は資本的支出です。

252万円となっています。

◇議案第8号

平成22年度旭市水道事業会計予算の議決について

(可決)

業務の予定量で、年度末の給水件数を

1万8912件、年間給水量を615万

7667立方メートル、主要な配水管布

設工事費9514万1000円と見込み、

収益的収入及び支出において、収入に1

6億2459万8000円、支出に14

億5182万2000円を計上し、当年

度利益1億7277万6000円を予定

しました。

また、資本的収入及び支出については、

収入に1億7443万9000円、支出

に6億9704万6000円を計上し、

収支不足額5億2260万7000円は、

過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものです。

◇議案第9号

平成22年度旭市病院事業会計予算の議決について

(可決)

病院本体の入院患者数を27万711

1人、外来患者数を79万5316人と

見込み、収益的収入及び支出において、

収入に323億6336万2000円、

支出に321億9304万5000円を

計上し、当年度利益1億7031万70

00円を予定しました。

また、資本的収入及び支出については、

収入に155億8974万6000円、

支出に205億4753万4000円を

計上しています。支出のうち、主なもの

は病院再整備事業新本館建設工事です。



食彩の宿いいおか荘の浜辺の駅あさひ

收支不足額49億5778万8000円は、損益勘定留保資金及び建設改良積立金等で補てんするものです。

◇議案第10号

平成22年度旭市国民宿舎事業会計予算の議決について

(可決)

宿泊利用者を1万6000人、休憩利

用者を7000人と見込み、収益的収入

及び支出において、収入に2億4373

万4000円、支出に2億4336万8

000円を計上し、当年度利益36万6

000円を予定しました。

また、資本的収入及び支出については、

支出に2730万円を計上しています。

収支不足額2730万円は、損益勘定留

保資金等で補てんするものです。

補正予算

(平成21年度)

◇議案第11号

平成21年度旭市一般会計補正予算の議決について

(可決)

歳入歳出にそれぞれ2200万円を追加し、予算の総額を279億6000万円とするものであります。

歳入の主なものは、地方交付税1億3

2360万円を減額するものです。

歳出の主なものは、総務費2億967

748万1000円、国庫支出金2億3

993万1000円を増額し、市債3億

000円を増額し、民生費1億281万8

000円、衛生費6412万8000円、

農林水産業費4911万4000円、土木費9407万円を減額するものです。

◇議案第12号
平成21年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について（可決）

事業勘定において歳入歳出からそれぞれ373万6000円を減額し、予算の総額を86億1584万9000円とするものです。



下水道、旭中央汚水ポンプ場建設現場

◇議案第15号
平成21年度旭市水道事業会計補正予算の議決について（可決）

主なものは、企業債の借り換えをするにあたり、資本的収入に4億1090万円、資本的支出に3億9358万100円を追加するものです。

◇議案第16号
平成21年度旭市病院事業会計補正予算の議決について（可決）

主なものは、資本的収入で企業債から17億5000万円を減額し、資本的支出で建設改良費から18億5901万5000円を減額するものです。

◇議案第17号
平成21年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について（可決）

歳入歳出にそれぞれ5726万円を追加し、予算の総額を36億9526万円とするものです。

◇議案第14号
平成21年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について（可決）

繰越明許費として1億5344万800円を設定するものです。

人
事

◇議案第33号・議案第34号
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて（同意）

現委員のうち2名が6月30日をもつて任期満了となるため、後任の委員候補者を法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるものです。

次の方々が全員賛成で同意されました。
再任 林 秀和氏（神宮寺）
再任 石毛 昭夫氏（三川）

会の議決すべき事件を定める条例の制定について（可決）

◇議案第18号
平成21年度旭市雇用促進住宅整備基金条例の制定について（可決）

本市において定住を促進する取り組みを今後も進めていく上で、定住自立圏形成方針を議会の議決を経て定める必要があるため、あらかじめ地方自治法第96条第2項の議会において、議決すべき案件である旨の条例を定めるものです。

◇議案第19号
旭市雇用促進住宅整備基金条例の制定について（可決）

将来に向け、雇用促進住宅及び共同施設の整備に必要な財源を確保するため、基金を設置するものです。

◇議案第20号
旭市雇用促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について（可決）

独立行政法人雇用・能力開発機構から購入する雇用促進住宅旭宿舎について、新たに条例を制定するものです。

◇議案第21号
旭市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について（可決）

行政改革の推進や未来を担う子どもたちの育成に、より柔軟に対応するため、平成22年4月1日付けで行政改革推進課及び子育て支援課を新設するにあたり、所要の改正を行うものです。

条例の制定・一部改正

◇議案第22号
旭市一般職の職員の給与に関する条例及び旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（可決）

人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告の趣旨に基づき、所要の改正を行うものです。



旭市雇用促進住宅

◇議案第23号
旭市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について（可決）

長寿祝金の受給資格者及び祝金の額を見直すにあたり、所要の改正を行うものです。

◇議案第17号
地方自治法第96条第2項の規定による議案の制定について（可決）

職員の定数管理を適切に行うため、所要の改正を行うものです。

◆議案第27号 大原幽学遺跡史跡公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について



大原幽学記念館

(可決) 大原幽学遺跡史跡公園内に設置するキヤンプ場が、老朽化により所期の目的であるレクリエーション施設としての機能を維持できなくなつたことから廃止することとし、所要の改正を行うものです。

◇議案第24号

旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

障害者自立支援法の趣旨に基づき、助成の対象に、新たに精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた者を加えるとともに、住所地特例の規定を整備するため、所要の改正を行うものです。

◇議案第25号

旭市営住宅の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

神西住宅、西野住宅及び双葉団地の一部用途廃止に伴い、所要の改正を行うものです。

旭市立公園条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

旭市立公園として「三川ふれあい公園」を設置するため、所要の改正を行うもので

（可決） ものです。

◆議案第29号 千潟シルバー活力センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

(可決) 建物の老朽化により、その機能を維持できなくなつたことから廃止することとし、本条例を廃止するものです。

◇議案第28号

旭市国民宿舎事業の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

(可決) 国民宿舎の名称を「食彩の宿いのおか荘」に改め、なじみのある施設の名称とし、利用者の顧客化を促進しようとす

旭市青少年憩の家の設置及び管理条例の一部を廃止する条例の制定について

(可決) 建物の老朽化により、その機能を維持できなくなつたことから廃止することとし、本条例を廃止するものです。

◇議案第30号

旭市青少年憩の家の設置及び管理条例の一部を廃止する条例の制定について

(可決)

平成17年1月21日付けで改正された、土地開発公社経理基準要綱に基づく経理に移行するにあたり定款中の規定の整備を行うものです。

◇議案第31号

千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

(可決) (可決)

旭市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

(可決) あさひパークゴルフ場の指定管理者に、財団法人旭市福祉協会を継続して指定するにあたり、議会の議決を求めるものです。

◇発議第3号

旭市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

(可決)

地方自治法の一部改正により、新たに地方自治法第100条第12項が追加されたことに伴い、条項の整理をするものです。

委員会提出議案

◆発議第1号

自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求める意見書の提出について

(可決)

◆発議第2号

旭市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

旭市行政組織条例の一部改正により、行政改革推進課及び子育て支援課が新設されることに伴い、総務委員会に行政改革推進課を、文教福祉委員会に子育て支援課を所管に加えるものです。



あさひパークゴルフ場

主な議案質疑

議案第1号

Q ふるさと雇用再生ふるさと商品ショッピング運営事業で、どのように雇用が生まれるのか。また、地域の特産品で、ブランド化が図れるのか。

ふるさと雇用再生基金を利用して、雇用の創出と市街地の活性化を図り、空き店舗を活用し、地域の特産品を紹介、販売するアンテナショップを開設するものです。地域の特産品をPRすることで、旭市の持っているよき、潜在能力の高さを市内外に発信してまいります。



開通した旭中央病院アクセス道東西線

等に委託を行い、委託を受けた商業団体が事業主体となり店舗を借り受け、店長、店員2名を雇い商品等を市内事業者等から提供いただき、PR、販売を行うものでです。

A **Q** **Q** **旭中央病院アクセス道整備事業の委託料はどういうものなのか。**

旭中央病院アクセス道整備委託料は、JR部分をまたぐ橋梁上部工の工事として15億5043万円をJRに委託するものです。

A **Q** **幼稚園就園奨励事業の内容についてお尋ねします。**

A 幼稚園就園奨励費補助金については、国の子育て支援策として、幼稚園児を持つ保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減を図ることを目的に、文部科学省が定めた幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づき、旭市内の園児が通園している市内4か所及び市外2か所の私立幼稚園に対し、園児数を基準に補助金を交付するものです。

ために行う期間延伸の変更認可申請に伴う業務です。

公共下水道の現認可は、認可区域202ヘクタールを平成23年度までに整備することとしていますが、平成21年度末の整備済み面積は165・2ヘクタールとなっています。残り36・8ヘクタールを平成23年度末までに完了することは非常に困難な状況にあります。このため、現認可の完了年度である平成23年度末までに認可区域202ヘクタールは変えず、整備期間のみ3年から4年間の期間に、整備期間を延長する予定です。

期間延伸に当たっては、現在、千葉県で見直しを進めている本市の下水道計画の上位計画である九十九里・南房総流域別下水道整備総合計画における人口や汚水量等の計画値が、全体計画にどのような影響を及ぼすかを精査するものです。

業務委託については、かなり専門的な観点から検討しなければいけない部分があるので、なかなか直営ではできません。専門のコンサルタントに競争入札でお願いしようと考へています。

A **Q** **下水道事業計画見直し業務委託料を約200万円計上しているが、**

市長の施政方針では、これ以上は下水道はやらないという中で、なぜこの事業計画の見直しをしなければならないのか。また、この業務は自前でできないのか。なお、委託であれば、どこに業務委託するのか。

今回の見直し業務は、平成23年度をもつて事業認可期間が満了する

A **Q** **旭中央病院事業計画の收支見込みで、大幅に収入がアップしているが、その明細をご報告願いたい。**

当初23年度から実施予定の7対1看護が、1年前倒しで実施できる見込みになりました。ここで4億1000万円ほどの収入増を見ています。また、診療報酬の改定で、今回1・55%アップ

A **Q** **国民宿舎の営業外収益で、補助金計上したのか。**

借り入れの返済ということではありません。市営飯岡海浜プールの

補助金412万2000円、観光拠点施設としての支援を受けるための補助金1

031万円です。



旭中央病院アクセス道南北線

【第1回定例会】

一般質問

地域医療再生交付金 事業の内容は

市政に関する一般質問は3月8日・9日に行われ、10人の議員が登壇しました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

臨時職員の雇用は

中央病院



工事が進む旭中央病院

A

Q

経営形態は

建設から古い建物の解体までの総事業費と、そのための自己資金及び借り入れ金額は。

A

24年度までの再整備事業費全体で326億円、このうち起債は205億円。県の補助金31億円を除くと90億円を自己財源で賄う予定です。

総事業費と財源は

昨年の議会において、臨時職員は1年限りと言っていたが、今回どうなったのか。

A

看護助手業務の臨時職員は必要な数を正規雇用として確保していくたいと考えています。

A 公営でなければならない理由等についてお尋ねします。
黒字路線できている中で、あえて今議論をする必要はなく、公設公営を堅持していきたいと思います。

Q

生活福祉資金制度の概要等をお聞きしたい。

生活福祉資金制度の概要是

福祉

滝郷診療所の 建て替えを

滝郷診療所

滝郷診療所は、毎年黒字を計上しているが、移転して40年が経ち、建て替えを望む声が多いが、市の考えは。

A

平成22年度中に滝郷診療所に係る整備検討委員会を設立し、積極的に前向きに遂行していきたいと考えています。

◆滑川公英議員

市長の政治姿勢について
政の懸案事項について
市内人口減少に対する対策は

◆高橋利彦議員

市長の政治姿勢について
政の懸案事項について
市内人口減少に対する対策は

◆林七巳議員
地域医療再生交付金事業の詳細な内容をお示し願いたい。

◆伊藤房代議員
発言議員と質問事項を紹介します。

一般質問の 質問事項

一 般 質 問 の 質 問 事 項

◆伊藤房代議員
1 防犯灯の管理について
2 黒字路線について
3 飯岡中学校の移転問題について
4 職員の長期休暇について
5 袋公園について
6 飯岡中学校の移転問題について
7 消防団再編について
8 市長の政治姿勢について
9 政の懸案事項について
10 市内人口減少に対する対策は

A 実施主体は、県の社会福祉協議会が行つており、市の社会福祉協議会

会が貸し付けの窓口になつています。

貸し付けの対象は低所得者世帯、障害者世帯、高齢者世帯です。

高齢化率は

Q 現在、旭市の高齢化率はどのくらいなのか。

A 平成22年2月1日現在で総人口が7万305人、このうち65歳以上の人口は1万6481人で、高齢化率は23・4%です。

高齢者への事業は

Q 今後、高齢者に向けた事業を考えているのか。

A 高齢者の方々も含んでの市民スポーツ大会や老人クラブ連合会の行事、また文化活動での敬老会、あるいは文化協会が主催している発表会等を支援していきたいと考えています。

子宮頸がんワクチン接種の費用助成を

保健

Q 子宮頸がんは、多くの女性がワクチン接種をすることにより予防できることと言われています。費用の助成はできないか。

A 介護サービスの保険料が、高額になつた場合の助成措置はあります。救済対策はあるのか。

A 介護サービスの保険料が、高額に食費や居住費の助成措置はありません。

内部障害者の人数は

Q 旭市に内部障害者は何人いるのか。

A 平成22年2月末現在、546名です。

ハート・プラスマークを公共施設へ

Q 内部障害への社会的理知を深めて活動している団体が、内部障害を示すハート・プラスマークを独自に作成し、普及活動を進めています。このマークを市の公共施設に表示できですか。

A 内部障害の方々は、外見ではなかなか分かりづらく、一般社会での車いすマークへの駐車や公共交通機関での障害者シートを利用する場合に、当事者が苦い思いをするケースがあります。今後、市の公共施設の管理担当課と協議を進め、前向きに考えていきたい。



がん検診会場

周知徹底を

Q 一定の年齢に達した女性に対し、市区町村で行う子宮頸がん及び乳がんについて、検診の無料クーポン券と検診手帳を配布する事業に財政支援を行うとなっています。市として周知を徹底し、女性の健康を守るために応援していただきたいが。

A 子宮頸がんは20歳から40歳までの5歳ごと、乳がんは40歳から60歳までの5歳ごとの女性を対象として、平

- 1 できないかどうか
2 がん対策について
- 3 放課後児童健全育成事業について
- 4 地上デジタル放送の簡易チューナーの給付について
- 5 火災警報器の設置の徹底について
- 6 医療費の無料化について

◆向後悦世議員

市長の政治姿勢について
各事業の見直しについて
市営住宅について

4 飯岡中学校整備について
3 市営住宅について
2 観光の拠点づくりについて

1 市税の滞納と徴収について
生活保護基準について

4 消費生活相談について
3 生活福祉資金について

1 ソフト事業について
2 新政権での市政運営について

3 高齢者福祉について
2 障害者福祉について

4 日下昭治議員
1 基本計画について

3 行政改革アクションプランについて
2 広域ごみ処理場計画について

4 成22年度の実施を予定しています。3月号及び4月号の広報紙への掲載、健康力レンダーを市ホームページに掲載するとともに全戸に配布、また、防災無線等により周知を図りたいと考えています。

飯岡中学校の 移転事由は

教育



飯岡中学校

Q 飯岡中学校の移転の事由について、お聞きします。

A 校舎と運動場の間に、学校敷を東西に分断する形で市道が通つてるので、道路の横断中に交通事故に遭うなど、生徒の活動時には大変危険を伴つています。また、災害時の避難場所に指定されていますが、市の津波ハザードマップに示されているように、学校の敷地はほぼ全体が50センチメートル以内の津波

区域に入っています。特に校舎のある東側敷地は市道より1メートル以上低地であり、非常に危険度の高い場所です。したがいまして、これらの問題を解消するためにには移転改築が最良であると考えます。

旧飯岡町時代の建設計画は

Q 旧飯岡町から飯岡中学校の建設計画は進んでいたが、その経過について詳細に説明をいただきたい。

A 旧飯岡町では、平成15年度に基本設計、平成17年度に実施設計を終了しています。なお、この間、千葉県教育府から、平成16年4月に平成17年度建築の計画について、また、平成17年4月及び6月に平成18年度の建築の計画についてと事業要望調査がありました。いずれにも該当なしと報告した後に新市へと引き継がれるとともに、合併後策定の前期基本計画に位置づけたところです。

飯岡地区の児童・生徒数

Q 飯岡地区の児童・生徒数の現状と将来予測について、人数をお伺いします。

A 現在の飯岡中学校の生徒数は317名。小学校4年生から6年生までの三川小と飯岡小の児童数は294名、1年生から3年生までの児童数は262名です。続いて、4歳から6歳までの住民基本台帳による子どもの数は225名、

0歳児から3歳までは227名です。

飯岡中学校整備について

飯岡中学校整備の土地は。

Q 建設場所を見直し、スポーツふれあい広場は使わないと決定し、非農用地のみを使用するものです。国の補助基準等に基づいて建設する予定です。

飯岡西部土地改良事業の進捗状況は

土地改良

Q 今どのくらい進んでおり、今後どのようにしていくのか。

A 昨年5月に地元工団が設立し、採択申請に必要な事業参加者の仮同意を得ました。その後、土地改良法の手続きを行つており、事業施行申請添付する本同意の取得が始まることです。今後、本同意率を限りなく100%に近づけることが最重要課題と考えています。

事業への支障は

Q 飯岡西部土地改良事業に伴う非農用地の創設地に学校を建設したいという計画だが、本同意前にそこに決定して、事業に支障はないのか。

A 土地改良事業がスムーズに運ぶものと考えて、選定しました。

ソフト事業の構想は

市長の政治姿勢

Q ソフト事業について、これからどのような事業を行っていくのか、構想をお聞きします。

A 乳幼児を養育する保護者を支援するため0歳から2歳未満までを対象にした乳幼児紙おむつ給付事業や、子ども手当付事業を行います。また乳幼児医療費助成事業では、0歳児から小学校3年生までを対象にしていきます。さらに児童クラブの延長、教諭補助員の確保、学校長のアイデア支援のための学校いきいきプランなどを実施します。このほか、市民の一体感を醸成する事業として、第1回旭市民体育祭を東総運動場にて、小・中学生を含む参加をいたさない、旭市全体での明るいスポーツクリエーション事業を推進していきたい。

ハート事業とは

基本計画

Q ハート事業というのは、どのような事業を言われているのか。

A ソフト事業の中で、よりきずなづくりのための事業として位置づけ、子どもたちへの支援や旭市の写真コンテスト等により、旭市をほかの地方へ発信、PRをしていきたいと考えています。

アクションプラン

2次計画の考え方の

変更点は

Q 1次計画から2次計画において考え方等変わるところがあるのか。

A 一層厳しさを増す経済情勢の中、多くの行財政需要に対応するためには、現計画にも増した強力な取り組みが必要であると考えています。とりわけ行政改革は、政策の柱として強力に推進していくいかなくてはならないと考えており、その強い思いが今回の行政改革推進課の設置に至っているところです。

市営住宅の問題点と耐震調査は

市営住宅

Q 市営住宅の問題点及び、耐震調査を行ったのか。

A 一番古い住宅は昭和36年の建設で、昭和40年代の住宅も多数あります。一番新しいものは平成10年です。現在、木造の建具のサッシ化、外壁の塗装、屋根の改修等を行い、改善しています。一部の住宅については、空き家になつたら政策空き家の取り扱いにし、順次取り壊していきたいと考えています。

耐震については、昭和56年以降建設の萬歳住宅、鏑木住宅だけです。それ以前の双葉団地A棟と下永井団地は耐震調査を実施し、耐震基準を満たしています。それ以外の住宅は、老朽化が進み、まだ耐震調査を実施していない状況です。

未利用市有財産の今後の予定は

市有財産

政策空き家の解体は

Q 未利用市有財産の管理、これから利用、今後の予定について伺います。

A これまで耐用年数を超え、空き家になると解体してきたが、空き家になつても約2年以上解体しない理由は、

A 未利用市有財産は各地域の実情に合った管理、利用を進めています。

今後は、最も効率的に運用するための利用形態について、できれば平成22年度から始まる行政改革アクションプラン等にも沿つた形で検討していきたいと考えています。

A 用途廃止をしなければ取り壊せないため、3月議会において用途廃止する旨、一部改正の条例を出したところです。連棟の住宅については、すべての方が退去しなければ取り壊せません。

「共につくる夢のあるまちづくり」として、1市3町が交流を深めながら、ひとつの中として形成していくための住自立構想策定事業。また、姉妹都市友好交流市村宿泊助成事業、市民体育祭などを主要事業として計画し、国の財政支援の終期を見据えた中で、事業の厳選を図ってきたものです。

予算編成での重点施策は

財政

Q 新年度予算編成に当たり、重点施策をどのような考え方で策定したのか。

A 新市建設計画の中、六つのまちづくりの基本方針を掲げております。「安全で魅力のあるまちづくり」として、旭中央病院アクセス道整備事業、街路整備事業（谷丁場遊正線）の市役所通りまでの延伸、旭駅前広場等整備事業。「快適でうるおいのあるまちづくり」として、住宅用太陽光発電システム設置事業、蛇園南地区流域排水整備事業。

「健やかでやすらぎのあるまちづくり」として、病院再整備事業、乳幼児紙おむつ給付事業、子ども手当給付事業。

「心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり」として、学校再整備事業、乳幼児紙おむつ給付事業、学校給食センター統合改築事業。文化振興事業では、本年10月に長野県で酒造会社を再興したセーラ・カミングスさんを招いて、体験話や再興のプランなどについての文化講演会を予定しています。

「活力と躍動感に満ちたまちづくり」として、農業基盤整備事業、農水産物直



市民体育祭が開催される東総運動場

消防団の再編は

防災

Q 消防団の再編をお願いしたいと思うが。

A 18分団64個部であつたものを16分団47個部に再編しました。



ポンプ操法大会

A 産業まつり等で、火災警報器設置状況等のアンケート調査を実施した結果、設置率は43・5%でした。旭市は、国の52%、県の55・7%を下回っています。今後も各種イベント等、積極的に参加し、全世帯への早期設置を目指し、普及活動を開いていきます。

Q 火災警報器の設置について、再度、周知徹底を。

火災警報器の設置の周知徹底を

減免制度の基準は

市税等

Q 市民税及び国民健康保険税の減免制度を条例で定めてあるのに基準がないのはどういうことか。

A 納税者との納税相談を行い、個々の世帯の状況により対応しているところです。今後、市民の状況を考え、必要性がある場合、策定をしていきたい。

市内の経済状況は

経済

A 農業、水産業、建設業の経済状況をどのように認識しているのか。

B 本市の農業経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況と認識しています。市としては、農業者に対し、国・県補助事業の情報提供やつなぎ資金などの相談、また、旭市の農産物を全国でもっと知つていただくためのPRや産直等、積極的に支援をしていきたいと考えています。

Q 移住政策を積極的に

A 産業まつり等で、火災警報器設置状況等のアンケート調査を実施した結果、設置率は43・5%でした。旭市は、国の52%、県の55・7%を下回っています。今後も各種イベント等、積極的に

火災警報器の設置について、再度、周知徹底を。

も、景況判断としては依然として厳しい状況にあると報告されています。公共事業の発注については、受注機会の拡大ということでお市内の業者を中心に発注しているところです。

定住自立圏構想での具体的な取組みは

定住自立圏構想

Q 市内道路交通網の整備、旭中央病院を核とした地域医療の整備について、どのように進めていくのか。

A 都市圏への人口流出を食い止め、地方への人の流れを創出すること

で、人口の定住化を図り、地域が自立できるような施策として、定住自立圏構想を国で進めているところです。国からの支援等を得て、旭市定住自立圏の構築に掲げた中心市宣言を3月末に実施したいと考えています。その後、定住自立圏形成方針を策定し、定住自立圏の共生ビジョンを策定します。この施策で、地域道路網の整備、医療の関係など、日本一住みよいまちづくりの実現に向けて進んでいきたいと考えています。

企業誘致は

企業誘致

Q 企業誘致について詳しい計画をお示し願いたい。

A あさひ鎌数工業団地への企業誘致については、本市の特性に合った食品分野企業への誘致や、旭中央病院を軸とした医療福祉関連企業の誘致に力を入れていきたいと考えています。

Q 袋公園への進入路の取得経過は

公園

A 県道旭小見川線から袋公園への進入路の取得経緯は。

建設業については、国の経済報告等でこれまで実施してきた交流事業の成

果を活用し、具体的な施策の展開、可能な施策等を検討していきたいと考えています。

人口減少への対策は

Q 市内の人口減少への対策は。

A 定住自立圏の推進の中で今後進めていきたいと考えています。本市には、人が住む上で本当に必要な安心として旭中央病院があり、大きな力となっています。病院の力をかりながら、人口の増加対策を講じていきたいと考えています。

人口減少への対策は

Q 市内の人口減少への対策は。

A 定住自立圏の推進の中で今後進めていきたいと考えています。本市には、人が住む上で本当に必要な安心として旭中央病院があり、大きな力となっています。病院の力をかりながら、人口の増加対策を講じていきたいと考えています。



袋公園駐車場

A 平成21年1月に袋公園に隣接する土地所有者より、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、土地の買い取りの協議を申し出たいという相談があり、3月12日付で土地の買取希望申出書が提出されました。

市として検討を行った結果、都市計画公園の区域外ですが、公園西側からのアクセスの手段がほとんどなく、この土地が活用できれば、公園を利用する市民の利便性が向上するため、市にとつて有益になると判断して、買い取りの申し出を受けることとしました。

この旨を知事に進達し、3月16日付で県より決定通知書を受理しました。そしてこの旨を知事に進達し、3月16日付で県より決定通知書を受理しました。そして登記簿に第三者の権利が設定されていたので、土地所有者に対して所有権以外の

てこの土地の買い取り価格を決定するため、不動産鑑定業務を委託しました。買い取り価格を決定した時点において登記簿に第三者の権利が設定されていたことを確認し、5月15日付で土地の売買契約を締結しました。

バス待機場所の確保を

まちづくり

A 旭駅前広場等整備事業でバス停が1台分しかないが、他にバス専用の待機場所を確保するのか。

A 市としても、事業主体である県当局をはじめ、県警や所轄の旭警察署と新たなバス停を確保するための計画変更について、協議を行っています。

農家所得の向上策は

農業

A 農家所得の向上策について詳しい計画をお示し願いたい。

A 本年、政府の新たな施策である農家への戸別所得補償法が実施されることから、飼料用米の計画も多くなることが予想され、市の助成も最高100ヘクタールまでの上限で、補正も視野に入れていきます。

直売所についても、任期中に地産地消を推進するために地元の農水産物を取り扱う道の駅等を考えており、検討委員会

すべての権利が抹消されなければ契約することはできないと伝えました。その後、担当司法書士に所有権以外の権利が抹消されたことを確認し、5月15日付で土地の売買契約を締結しました。

設置のための予算を計上しています。

観光の拠点づくりの進捗状況は

観光

A 観光の拠点づくりについて、漁港の売店施設は、今どのような段階になっているのか。

A 平成22年度に直売所等の検討委員会を設置するため予算を計上しました。農産物をはじめとする本市特産物の販売促進を図り、商工業と連携した地産地商の推進と市外から来訪される方々の交流の場、観光客誘致の拠点としての直売施設の建設に向けた検討をしたいと考えています。

いいおか荘のリニューアル工事の考えは

食彩の宿いいおか荘

A いいおか荘のリニューアル工事について、市長はどう思うか。

A いいおか荘は、観光拠点の最大の施設だと考えています。リニューアルして、できるだけ旭市の運営として

クレジット・サラ金の相談窓口の準備状況は

消費者相談

A クレジット・サラ金問題の相談窓口の準備状況は。

A 市では多重債務者問題については、これまで週2日の実施でしたが、平成22年度からは週4日に拡大して、消費者行政の充実を図りたいと考えています。

広域ごみ処理場計画の進捗状況は

広域ごみ処理

A 広域ごみ処理場計画で、銚子市野尻地区が有力な候補にあがつているが、現時点での進捗状況について、最終処分場も含め、お知らせ願いたい。

A ごみ処理施設は銚子市野尻地区を有力な候補地としており、最終処分場も併せて検討していくと聞いています。候補地の決定には地域住民、地権者等の理解が最も大切なことから、十分な情報提供と施設の安全性等を最優先に事業を進めていくことになっています。

5月25日に法務局にて、所有権以外の権利がすべて抹消されていることを確認して、同日付で所有権移転登記を嘱託し、登記完了後の5月29日に土地所有者の指定口座に土地代金を振り込みました。

常任委員会の審査



建設経済常任委員会

3月11日(木)午前9時30分より本委員会が開催され、付託された13議案の審査を行いました。

議案第1号平成22年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての審査では、「水田農業構造改革推進事業の中の飼料用米の単価と買入としてはどのくらいになるのか。」とい取り先はどこなのか。また、農家の収入としてはどのくらいになるのか。」との質疑があり、「昨年度は1キロ当たり、玄米50円、乾燥もみ40円、生もみ30円で実施した。買い取り先は、市内の畜産業者や養鶏業者であつた。また、農家の収入については、仮に1俵600キロとれどとして、販売価格は玄米で3万円、助成等を合わせると10アール当たり13万600円になると思われる。」との答弁がありました。

議案第6号平成22年度旭市下水道事業特別会計予算の議決についての審査では、

「下水道事業見直し業務委託料216万3000円は、旭市全体の見直しをするための委託料か。」との質疑があり、「現在、事業認可を受けている202ヘクタール区域を対象にした部分の見直しをするものである。」との答弁がありました。

その他の議案についても慎重審査の結果、議案第1号については賛成多数で原案のとおり可決、議案第6号は可否同数であったことから、委員長裁決において否決とし、その他の議案については全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、陳情第2号最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策

算の議決についてのうち本委員会所管事

項目についての審査では、「食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める陳情の審査では、陳情第2号は全員賛成で不採択とし、陳情第4号は全員賛成で採択と決しました。

文教福祉常任委員会

3月15日(月)午前10時より本委員会が開催され、付託された15議案の審査を行いました。

議案第1号平成22年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての審査では、「生活保護扶助費について、急激に増えているが、現在、受給者はどのくらいいるのか。」との質疑では、「平成21年4月で238世帯であったものが、平成22年3月では261世帯となり、人数は284人から311人と伸びが顕著になっている。」との答弁がありました。

「教育費のスポーツ振興事業の中で旭市民体育祭補助金とあるが、各区への助成と、移動の際の交通事故等の対応はどうなっているのか。」との質疑では、「各小学校区へ10万円を予定している。交通事故等については、旭市民全体で入っている保険で対応したいと考えている。」との答弁がありました。

また「教育費の放課後児童健全育成事業で、放課後子どもサポート事業を統合護導入に伴う増員数と費用はどのくらい



文教福祉常任委員会

になるのか。」との質疑では、「診療報酬の改定は0・19%増と國の方針があつたが、實際には小児や周産期という形の救急医療に対しての助成金が非常に増えている。また、7対1看護については、新年度より導入し、増員は26名ほどとなる。增收部分については4億1000万円を見込み、看護師の人物費は1億2000万円程度、その差額分が利益となる。」との答弁がありました。

また、「現在、建設中の新本館で、追加工事も出ているようであるが、当初計画の事業費でおさまる見込みなのか。」との質疑では、「主な変更工事は、来院される患者の負担を少しでも軽減させるため、1号館から売店前に出る通路を利用開始させたことと、電気工事関係で、環境に配慮し、より安定的な電圧供給が可能になるということで、ディーゼルエンジンからガスタービンエンジンへ変更している。工事費については、2億1000万円ほど増えるが、昨年の3月以降に契約した工事が、入札により2億4000万円ほど安くなっているので、現在のところ、工事も順調に進んでいることから、費用的にも予備費を含めた予算内におさまる予定である。」との答弁がありました。

議案第23号旭市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定についての審査では、「従来どおり2年、3年と支給いた場合、どのくらいの試算になるのか。また、アクションプラン案に示されてい各種審議会委員等の見直しと同じ工程を行いました。

総務常任委員会



総務常任委員会

議案第1号平成22年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての審査では、「市民まちづくり活動支援事業費に305万4000円となつていて、主な事業内容は。」との質疑では、「地域振興基金の一部を活用して、まちづくりをする市民活動団体が自主的・自発的に行う公益性の高い事業に対しても支援を行うもので、団体の立ち上げや立ち上げ間もない団体等に、上限50万円を、結成後2年間支援をしていくものと、新規事業の拡大やまちづくり活動の活発化を支援するもので、補助対象経費の2分の1以内で、上限を50万円として支援していく。」との答弁がありました。

その他、質疑を尽くし審査の結果、議案第23号については賛成多数で、その他の議案については、全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、陳情第1号保険で良い歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情についての審査では、賛成多数で不採択と決しました。

議案第20号旭市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についての審査では、「行政改革の名のもとに、今回、二つの課が増えようとしているが、どういう体制で、何人くらいの組織になるのか。また、どんな検討がされたのか。」との質疑があり、「行政改革を推進している中で、課が増えたことによって人が増えるのであれば逆行することになるが、職員数が減っている中で設置するものである。組織の体制については、行政改革推進課は、当初4名から5名を予定。また、子育て支援課については、現在の社会福祉課が分離する形で、児童保育班がベースとなり、人數的には1名ないし2名くら

いのプラスと考えている。なお、行政改革については、市長、副市長とも相当強い気持ちを持つて取り組んでいきたいと直し等を進めなければならないと考え、行政改革推進課の中で取り組んでいく。」との答弁がありました。

その他、質疑を尽くし審査の結果、議案第20号及び議案第21号については賛成多数で、その他の議案については、全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、陳情第3号公契約条例の制定を求める陳情についての審査では、全員賛成で閉会中の継続審査と決しました。

議会を傍聴しませんか

第2回定例会は6月11日(金)から行われます。

議会開会中は、どなたでも議会を傍聴することができます。希望される方は、市役所3階までおいでください。

なお、市役所本庁と各支所ロビー、海上・干潟公民館、飯岡福祉センター、総合体育館のテレビで、本会議の模様を放映しています。

また、市ホームページでは議会ライブ中継をしております。ご利用ください。

詳しくは議会事務局へ

☎ 62-5304 FAX 62-5384

議会のうごき

平成22年1月20日以降の
議会のうごき

1月

- 平成22年東総地区広域市町村圏事務組合議会第1回全員協議会
- 旭市産業経済交流会
- 第13回あんこう鍋祭り試食会
- 千葉県北総地区市議会正副議長会臨時総会
- 旭市老人クラブ連合会研修会
- 平成21年度千葉県自治体病院経営都市議会協議会行政視察



第2回向太陽杯パークゴルフ大会

3月

- 第5回旭市環境衛生大会
- 第21回旭市飯岡しおさいマラソン大会
- 千葉県市議会議長会研修会
- 平成22年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会
- 千葉県東部郵便局長会平成22年度通常総会
- 旭の風景写真コンテスト審査会
- 旭市エンジョイパトロール隊主催「防犯講演会」
- 第2回向太陽杯（パークゴルフ大会）開会式
- 千潟町中央保育園遊戯会
- 袋公園美化推進協議会総会
- 平成22年2月東総広域水道企業団議会定例会



第21回旭市飯岡しおさいマラソン大会



議長・副議長を迎えての議会だより編集委員会

編集後記

私たち、新しい委員により、これから議会だよりの編集を行っていくことになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。
読みやすく、また、より分かりやすくしたいと考えながら編集を行いました。市民の皆さんにも、ご意見等お寄せいただきたいと思います。
(副委員長・宮澤芳雄)

旭市議会だより編集委員会

委員長 伊藤房代

副委員長 宮澤芳雄

委員 島田和雄

委員 大塚祐司